

## 松屋産業株式会社 行動計画

策定日 平成26年4月26日

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、社員全員が働きやすい雇用環境を整備し、より能力を発揮しやすい職場を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年5月1日 ～ 平成31年4月30日までの5年間

2. 内容

子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

対策 ① 育児介護休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、育児に関する諸制度の周知を行う。

② 育児休業中および職場復帰後の処遇、労働条件に関する情報を提供する。

③ 育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供し、職場復帰しやすい環境を整備する。